

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年9月10日
【四半期会計期間】	第55期第2四半期（自平成24年5月1日至平成24年7月31日）
【会社名】	不二電機工業株式会社
【英訳名】	FUJI ELECTRIC INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小西 正
【本店の所在の場所】	京都市中京区御池通富小路西入る東八幡町585番地
【電話番号】	075（221）7978（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部門統括 兼総務部長 福永 孝一
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区御池通富小路西入る東八幡町585番地
【電話番号】	075（221）7978（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部門統括 兼総務部長 福永 孝一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第2四半期 累計期間	第55期 第2四半期 累計期間	第54期
会計期間	自平成23年 2月1日 至平成23年 7月31日	自平成24年 2月1日 至平成24年 7月31日	自平成23年 2月1日 至平成24年 1月31日
売上高(千円)	1,628,597	1,643,965	3,293,647
経常利益(千円)	203,721	190,885	391,906
四半期(当期)純利益(千円)	118,999	111,193	222,600
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,087,250	1,087,250	1,087,250
発行済株式総数(千株)	6,669	6,669	6,669
純資産額(千円)	10,119,403	9,993,039	10,116,808
総資産額(千円)	10,730,926	10,575,564	10,653,808
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	18.46	17.56	34.52
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	17.56	-
1株当たり配当額(円)	12.50	12.50	25.00
自己資本比率(%)	94.3	94.5	95.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	3,416	298,130	246,778
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	282,520	131,476	284,056
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	80,177	224,987	161,787
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	317,339	419,221	477,555

回次	第54期 第2四半期 会計期間	第55期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成23年 5月1日 至平成23年 7月31日	自平成24年 5月1日 至平成24年 7月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.40	10.14

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第54期第2四半期累計期間及び第54期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの本格的な復興により、緩やかに回復し、企業における生産活動や設備投資にも持ち直しの動きがみられました。しかし、欧州金融不安による世界経済の減速や中国をはじめとする新興国の経済成長の鈍化、円高の長期化など、景気の下振れリスクが懸念され、その先行きに不透明な状況が続いております。

このような状況のもとで、国内では電力、電鉄・車両業界、海外では東南アジアや中近東各国を重点に営業活動を行った結果、鉄道車両向けスイッチや海外向けカムスイッチ、落下式故障表示器が好調に推移したことから、当第2四半期累計期間の売上高は1,643百万円（前年同期比0.9%増）となりました。

利益面におきましては、上期に予定していた海外向け売上が下期に先送りされたため、売上高が前年同期に対し微増に留まったこと並びに昨年3月に竣工したみなみ草津工場の稼働に伴い、減価償却費や人件費が増加したことから、営業利益は178百万円（前年同期比4.8%減）、経常利益は190百万円（前年同期比6.3%減）、四半期純利益は111百万円（前年同期比6.6%減）となりました。

売上の状況は次のとおりであります。

なお、当社は、電気制御機器の製造加工及び販売事業のみであるため、売上の状況につきましては、製品分類ごとに記載しております。

（制御用開閉器）

受配電設備の遮断器用補助スイッチが急増したほか、鉄道車両用カム式押しボタンスイッチの新規採用に加え、海外向けカムスイッチや既存の鉄道車両用スイッチも好調に推移したことから、売上高は438百万円（前年同期比9.4%増）となりました。

（接続機器）

電力向けのサージアブソーバ端子台は好調に推移しましたが、海外の電力保護装置向け試験用端子が落ち込み、一般産業向け端子台も低調であったことから、売上高は710百万円（前年同期比3.3%減）となりました。

（表示灯・表示器）

国内外の変電設備向け落下式故障表示器が前年同期比40%以上の伸びを示したほか、表示器マクリットや鉄道車両用表示灯も好調に推移したことから、売上高は239百万円（前年同期比15.7%増）となりました。

（電子応用機器）

前年好調であった高速鉄道変電設備向けI/Oターミナルやインターフェイスユニットが減少したほか、保護リレー用ハイブリッドモジュールも低調であったことから、売上高は255百万円（前年同期比10.8%減）となりました。

(2) 財政状態

資産

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末比78百万円減少し、10,575百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少158百万円、投資有価証券の増加83百万円等によるものであります。

負債

当第2四半期会計期間末における負債は、前事業年度末比45百万円増加し、582百万円となりました。主な要因は、買掛金の増加25百万円及び未払法人税等の増加10百万円等によるものであります。

純資産

当第2四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末比123百万円減少し、9,993百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加30百万円及び自己株式の増加144百万円等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ58百万円減少し、419百万円（前年同四半期は317百万円）となりました。

各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において営業活動による資金の増加は、298百万円（前年同期は3百万円）となりました。主なプラス要因は、税引前四半期純利益187百万円、減価償却費128百万円であり、主なマイナス要因は、法人税等の支払額65百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において投資活動による資金の減少は、131百万円（前年同期比53.5%減）となりました。要因は、定期預金の払戻による収入100百万円（同預入による支出との純額）、新製品の金型製作をはじめとする金型投資を含む有形固定資産の取得による支出130百万円及び国債等の投資有価証券の取得による支出100百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において財務活動による資金の減少は、224百万円（前年同期比180.6%増）となりました。要因は、自己株式の取得による支出144百万円及び配当金の支払額80百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、62百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,676,000
計	26,676,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年9月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,669,000	6,669,000	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	6,669,000	6,669,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年4月26日
新株予約権の数(個)	31個
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,100株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 (注)2
新株予約権の行使期間	自平成24年5月12日 至平成54年5月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 791 (注)3 資本組入額 395.5 (注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権を行使することができる期間において、当社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から6年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

- (注)1. 新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)を次の計算により調整致します。
 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率
 また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとし、
 なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。
2. 新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズモデルにより算出した1株当たりのストックオプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額と致します。
 なお、新株予約権者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものと致します。
3. 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり790円)と新株予約権の行使時の払込額(1株当たり1円)を合算しております。
4. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。
 なお、自己株式を充当する場合は、資本組入を行いません。

5. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することと致します。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限ります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年5月1日～ 平成24年7月31日	-	6,669,000	-	1,087,250	-	1,704,240

(6)【大株主の状況】

平成24年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
藤本 豊士	名古屋市瑞穂区	850	12.75
藤本 順子	京都市左京区	850	12.75
有限会社藤本興産	京都市左京区下鴨北園町59 - 1	710	10.64
財団法人藤本奨学会	滋賀県草津市野村 3 - 4 - 1	650	9.74
CREDIT SUISSE SECURITIES (USA) LLC SPCL. FOR EXCL. BEN (常任代理人 クレディ・スイ ス証券)	ELEVEN MADISON AVENUE NEW YORK NY 10010-3629 USA (東京都港区六本木 1 - 6 - 1 泉ガーデン タワー)	372	5.59
ゴールドマンサックスイン ターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木 6 - 10 - 1 六本木ヒル ズ森タワー)	352	5.27
エスアイエックス エスアイエ ス エルティディー (常任代理人 三菱東京UFJ 銀行)	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1)	303	4.54
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	132	1.98
株式会社京都銀行 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行)	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700 (東京都中央区晴海 1 - 8 - 12 晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟)	132	1.98
不二電機工業従業員持株会	京都市中京区御池通富小路西入る東八幡町 585	101	1.52
計	-	4,456	66.82

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式のうちには、信託業務に係る株式111千株が含まれております。
2. 当社は自己株式370千株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため上記大株主の状況から除いております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 370,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,296,700	62,967	同上
単元未満株式	普通株式 1,500	-	同上
発行済株式総数	6,669,000	-	-
総株主の議決権	-	62,967	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれておりません。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
不二電機工業株式会社	京都市中京区御池通富小路西入る東八幡町585番地	370,800	-	370,800	5.56
計	-	370,800	-	370,800	5.56

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成24年5月1日から平成24年7月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年2月1日から平成24年7月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,577,555	4,419,221
受取手形及び売掛金	1,197,418	1,176,738
有価証券	402,480	400,520
製品	138,769	143,294
仕掛品	338,371	360,659
原材料	372,994	354,286
その他	71,915	78,858
流動資産合計	7,099,505	6,933,579
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,141,733	1,099,313
土地	1,357,427	1,357,427
その他(純額)	279,479	325,410
有形固定資産合計	2,778,641	2,782,151
無形固定資産	25,736	22,113
投資その他の資産		
投資有価証券	726,159	809,676
その他	23,765	28,044
投資その他の資産合計	749,925	837,720
固定資産合計	3,554,303	3,641,985
資産合計	10,653,808	10,575,564

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	79,835	105,780
短期借入金	180,000	180,000
未払法人税等	68,510	79,319
賞与引当金	46,373	46,227
役員賞与引当金	15,780	6,480
その他	105,036	124,713
流動負債合計	495,536	542,521
固定負債	41,464	40,004
負債合計	537,000	582,525
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,087,250	1,087,250
資本剰余金	1,704,240	1,704,240
利益剰余金	7,399,854	7,430,452
自己株式	113,321	257,954
株主資本合計	10,078,023	9,963,988
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	38,785	28,438
評価・換算差額等合計	38,785	28,438
新株予約権	-	612
純資産合計	10,116,808	9,993,039
負債純資産合計	10,653,808	10,575,564

(2) 【四半期損益計算書】
 【第 2 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)
売上高	1,628,597	1,643,965
売上原価	1,036,216	1,068,633
売上総利益	592,381	575,332
販売費及び一般管理費	405,120	396,989
営業利益	187,260	178,343
営業外収益		
受取利息	9,316	7,977
受取配当金	2,840	2,770
その他	5,627	3,446
営業外収益合計	17,784	14,194
営業外費用		
支払利息	1,324	1,330
支払手数料	-	321
営業外費用合計	1,324	1,651
経常利益	203,721	190,885
特別損失		
固定資産除却損	220	16
投資有価証券評価損	-	3,343
特別損失合計	220	3,360
税引前四半期純利益	203,501	187,525
法人税等	84,502	76,331
四半期純利益	118,999	111,193

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	203,501	187,525
減価償却費	128,614	128,712
役員賞与引当金の増減額(は減少)	13,550	9,300
受取利息及び受取配当金	12,156	10,747
支払利息	1,324	1,330
投資有価証券評価損益(は益)	-	3,343
有形固定資産除却損	220	16
売上債権の増減額(は増加)	160,737	20,679
たな卸資産の増減額(は増加)	116,323	8,104
仕入債務の増減額(は減少)	31,787	25,945
その他	34,026	12,140
小計	96,705	351,540
利息及び配当金の受取額	15,910	13,729
利息の支払額	1,165	1,345
法人税等の支払額	108,034	65,793
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,416	298,130
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4,100,000	4,000,000
定期預金の払戻による収入	4,200,000	4,100,000
有形固定資産の取得による支出	380,679	130,737
無形固定資産の取得による支出	1,505	-
投資有価証券の取得による支出	336	100,739
投資活動によるキャッシュ・フロー	282,520	131,476
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	144,954
配当金の支払額	80,177	80,032
財務活動によるキャッシュ・フロー	80,177	224,987
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	359,281	58,334
現金及び現金同等物の期首残高	676,621	477,555
現金及び現金同等物の四半期末残高	317,339	419,221

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)
給料	127,772千円	126,794千円
賞与引当金繰入額	24,205千円	23,983千円
退職給付費用	13,071千円	13,718千円
役員賞与引当金繰入額	8,830千円	6,480千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)
現金及び預金勘定	4,517,339千円	4,419,221千円
預入期間が3か月を超える定期預金	4,200,000千円	4,000,000千円
現金及び現金同等物	317,339千円	419,221千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成23年2月1日至平成23年7月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月26日 定時株主総会	普通株式	80,594	12.50	平成23年1月31日	平成23年4月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月8日 取締役会	普通株式	80,594	12.50	平成23年7月31日	平成23年10月5日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成24年2月1日至平成24年7月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月26日 定時株主総会	普通株式	80,594	12.50	平成24年1月31日	平成24年4月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年9月6日 取締役会	普通株式	78,727	12.50	平成24年7月31日	平成24年10月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成23年2月1日至平成23年7月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成24年2月1日至平成24年7月31日)

当社は、電気制御機器の製造加工及び販売事業のみであるため、セグメントの記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	18円46銭	17円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	118,999	111,193
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	118,999	111,193
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,447	6,331
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	17円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年9月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 78,727千円

(ロ) 1株当たりの金額 12円50銭

(ハ) 中間配当の効力発生日(支払開始日) 平成24年10月5日

(注) 平成24年7月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 9月 3日

不二電機工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 美樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 朋之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている不二電機工業株式会社の平成24年2月1日から平成25年1月31日までの第55期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年5月1日から平成24年7月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年2月1日から平成24年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、不二電機工業株式会社の平成24年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲には、XBRLデータは含まれておりません。